

公益財団法人私立大学退職金財団
令和4(2022)年度 事業報告書

設立趣旨・目的

当財団は、我が国の高等教育の水準の維持向上及び私立大学等の経営の安定に寄与することを旨とし、主要な事業である私立大学等に対する安定的な退職資金の交付などを通じ、教職員の待遇の安定が図られ、高い資質・能力を有する教職員を確保するとともに、私立大学等の教職員が安心して教育研究に専念できる環境の確保を目的としている。

概況

令和4(2022)年度にあっては、新型コロナウイルス感染症の患者数が特に7月から約2か月以上にわたって急増するなど依然として厳しい状況にあったが、維持会員の協力・支援のもと安定した事業活動を進めていくことができた。今後はポストコロナ時代を見据えた事業運営へと繋げていくことが重要となる。

事業活動では、昨年度に引き続き、退職資金交付事業の確実な遂行を最優先に取り組む体制と事業継続のための方策を整備し、退職資金申請システム(ターマネージャ)について、令和6(2024)年度の切替えを目途として新たな環境によるシステムの構築に着手した。社会全体におけるデジタル化推進が急速に展開されていることを踏まえて手続きを見直し、事務負荷の軽減につながるよう検討を行ってきた。理事会、評議員会等については、引き続き Web 会議システムにより実施し、役員及び評議員への説明や意見交換を行うとともに、組織運営を滞りなく進めた。

調査事業では、学校法人が支給する退職金の適正な水準を確立するために必要な調査研究として、維持会員の退職金制度等の実態に関する調査を毎年度実施しており、今期も調査を終え「令和4(2022)年度退職金等に関する実態調査報告書」として取りまとめ、維持会員をはじめ関係各位に配布した。

情報公開及び広報活動は、当財団の業務の透明性を確保し、公正で開かれた活動を継続的に推進するため、活動状況、運営状況、財務資料等の内容について Web サイトなどで公開した。また、維持会員が行う特色ある活動や各界で活躍する有識者や専門家等によるタイムリーな情報や話題を広報誌「BILANC (ピランク)」及び事業、財務及び内部統制の概要を主要記事とした「年次報告書」を発行し、活動状況や財務状況等の公表に努めた。

財政面では、公益認定時の「21年後に準備資産を退職資金の1年分相当とする方針」を踏まえ、安定的、継続的な退職資金交付事業の遂行のために必要な資金の確保に努めてきた。決算では、掛金及び退職資金交付金が前年度より増えたが、予算対比では下回ることとなった要因分析に加え、令和7(2025)年度から適用する第13次掛金率の算定にむけて、将来の財政への影響等を継続的に検討していく必要がある。掛金と退職資金との収支差額は従前通り将来の退職資金の交付に備えるため退職資金交付準備特定資産に繰り入れた。

資産の運用は、「資産の管理に関する運用方針」のもと万全を期して進めている。当年度末では、約88%が国債、残りの約12%は地方公共団体金融機構債による保有状況となった。

令和4(2022)年度・事業の概要

I 退職資金交付事業

1. 掛金及び退職資金交付に関わる状況

(1) 維持会員(学校法人)の状況(会員数の増減)

区 分	大学法人	短大法人	高専法人	計
期 首	502	88	1	591
新規加入	3	0	0	3
資格喪失	△ 3	△ 2	0	△ 5
合 併 等	0	0	0	0
期 末	502	86	1	589

※ 期首の法人区分における会員数は、大学法人と短期大学法人間を移行した会員があるため、前年度期末の会員数と一致しない。

[新規加入法人]

弘前城東学園(弘前医療福祉大学、弘前医療福祉大学短期大学部)

豊田学園(岐阜保健大学、岐阜保健大学短期大学部)

高木学園(福岡国際医療福祉大学)

[資格喪失法人]

タイケン学園(日本ウェルネススポーツ大学)

旭川大学(旭川大学、旭川大学短期大学部)

愛知江南学園(愛知江南短期大学)

広島国際学院(広島国際学院大学、広島国際学院大学自動車短期大学部)

久留米信愛学院(久留米信愛短期大学)

(2) 登録教職員の状況 ()内は事業計画

① 期首登録者数(遡及訂正を含む)	129,265人	
② 新規登録者数	10,459人	(9,870人)
③ 退職者数	10,391人	(10,119人)
④ 期末登録者数	129,333人	
⑤ 登録教職員数(平均)	137,560人	(137,421人)

(3) 掛金の納入状況(第12次掛金率の適用初年度) ()内は事業計画

① 1人当たり俸給月額	416,550円	(414,793円)
② 掛 金	74,024,861,390円	(76,100,000,000円)
③ 特別納付金	205,711,326円	

(4) 退職資金の交付状況 () 内は事業計画

① 1人当たり退職資金交付額	6,963,433円	(7,708,271円)
② 退職資金交付金	72,357,030,051円	(78,000,000,000円)
③ 退職資金特別交付金	5,020,852円	

(5) 交付率及び第13次掛金率の検討

令和7(2025)年度より適用となる交付率について維持会員への制度の通知、情報提供などを行い、第13次掛金率の計算基礎等についての検討を行った。

(6) 退職資金の将来推計

令和3(2021)年度の推計誤差の分析や影響について調査し、令和7(2025)年度より適用となる第13次掛金率の設計に向けた検討を開始した。

2. 関連業務の執行状況

(1) 新退職資金申請システムの開発

令和6(2024)年11月のリニューアルに向け、日本電子計算株式会社を委託会社として開発を続けている。令和5(2023)年3月末で業務要件定義を完了し、詳細設計を行っている。進捗を月1回確認・共有しながら進めた。

(2) 業務説明会

維持会員の要望等を踏まえ、業務説明会に代えて退職資金申請システムを初めて利用する責任者及び担当者向けの事務手続きの説明動画を作成し、維持会員限定のWebサイトである事務担当者専用ページに掲載した。

(3) 広報誌及び年次報告書の発行

① 広報誌「BILANC (ビラंक)」

第28号を令和4(2022)年7月25日に発行：「傾聴」について特集し、2021年度事業報告、決算報告、村田治理事のインタビューなどの記事を掲載した。

第29号を12月9日に発行：「アンガーマネージメント」について特集し、情報セキュリティ大学院大学の後藤学長の「サイバーセキュリティについて」、中野正明評議員のインタビューなどの記事を掲載した。

第30号を令和5(2023)年3月24日に発行：「古典」について特集し、2023年度事業計画・収支予算、野田賢治評議員のインタビューなどの記事を掲載した。

② 年次報告書 (Annual Report)

令和4(2022)年8月31日に令和3(2021)年度の事業ダイジェスト、退職資金交付事業、財務及び内部統制の概要を主要記事とした年次報告書(2021年度)を発行した。

(4) 活動、運営、財務等の情報公開

事業活動の状況、運営内容、財務資料等をWebサイトで公開した。

II 調査研究事業

退職金の適正な水準を確立することを目的として、維持会員の退職金制度等の実態調査を毎年度実施してきた（平成16（2004）年度から実施。回答率100％）。本年度においても実態調査を取りまとめ、令和5（2023）年1月20日に「令和4（2022）年度退職金等に関する実態調査報告書」として発行した。

III 掛金に対する国庫補助金の確保

文部科学省、日本私立大学団体連合会及び日本私立短期大学協会に当財団掛金にかかる補助について要望を行った（令和4（2022）年6月30日）。

IV その他法人運営等

1. 関係私学団体等との連携・意見交換

当財団の運営等について私大等関係団体、日本私立学校振興・共済事業団、文部科学省等との情報交換を行った。

2. 内部統制システムに関する体制の整備及び運用状況の概要

前年度と同様に、「内部統制システムに関する基本方針」（平成27（2015）年6月3日理事会決定）に基づき、各体制を整備し、必要な取組みを実施した。

※ 参考：関連する主な法律

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」第90条第4項第5号、同第5項

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第14条

(1) 確保及び整備した体制

- ① 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ② 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理に関する組織図）
 - ・ 交付事業リスク（維持会員の解散等による回収不能等の危険性）
 - ・ 市場リスク（金利等の相場変動による損失の危険性）
 - ・ 流動性リスク（市場の混乱等のため資金調達困難の危険性）
 - ・ システムリスク（コンピュータシステムの障害等による事業継続の危険性）
 - ・ 業務リスク（業務の過程、役職員の活動又は災害などの外生的な事象による業務継続の危険性）
- ④ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ⑤ 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

(2) 主な取組み

- ① コンプライアンス委員会を4月と10月に開催し、運用状況の確認及び検討事項について協議し、課題解決に取り組んだ。
- ② 個人情報管理委員会を4月と10月に開催し、取り扱う個人情報の内容整理とその入手方法や保管場所等に係わる重要事項の決定又は連絡調整を行い、適切な管理に係わる研修を行った。
- ③ 維持会員資格の喪失予定会員等と適宜情報交換を行い、掛金や退職資金に係わる事項につき、その状況又は実績について報告書の提出を求めるなどの情報収集を行った。
- ④ 資産管理運用会議を10回開催し、資産の健全性の維持向上を確保した。
- ⑤ 理事長会議、常務理事会議を定期的に開催し、理事長及び常務理事の職務執行を効率的に行う体制とした。
- ⑥ 会計監査人との意見交換を実施した。
- ⑦ 令和4(2022)年6月1日に改正公益通報者保護法が施行されたことに伴い、当財団の公益通報者保護規程について公益通報者の範囲及び保護の内容の拡大・強化など所要の改正を行った。

V 人事・庶務関係

1. 役員(理事・監事)・評議員関係

(1) 理事の辞任に伴う異動

辞任	兼子 良夫 (元神奈川大学理事長)	令和4(2022)年6月22日
就任	日野 晶也 (前神奈川大学理事長)	令和4(2022)年6月22日
辞任	日野 晶也 (前神奈川大学理事長)	令和4(2022)年7月20日

(2) 監事の辞任に伴う異動

辞任	松岡 弘樹 (前東京交通短期大学学長)	令和4(2022)年6月22日
就任	藤田 利久 (埼玉純真短期大学学長)	令和4(2022)年6月22日

(任期：令和7(2025)年6月に開催の定時評議員会の終結の時まで)

2. 理事会・評議員会の開催

(1) 理事会

① 第30回理事会

日時：令和4(2022)年6月3日(金) 午後1時55分～午後3時5分

場所：Web会議 (Zoom)

- 議題： 1. 令和3(2021)年度事業報告の承認について
2. 令和3(2021)年度決算の承認について

3. 新退職資金申請システムの構築及び運用保守業務の落札者の決定について
4. 事務体制の変更に伴う関係規程の一部改正について
5. 教職員登録情報の遡及訂正について
6. 評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定について

- 報告： 1. 理事長及び常務理事の職務の執行状況の報告について
2. 内閣府に対する事業報告等に係る定期提出書類について
3. 維持会員の状況について

② 第31回理事会

日時：令和5(2023)年2月20日(月) 午前10時30分～午前11時40分

場所：Web会議 (Zoom)

- 議題： 1. 令和5(2023)年度事業計画書の承認について
2. 令和5(2023)年度収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みの承認について
3. 公益通報者保護規程の一部改正について
4. 就業規則の一部改正について
5. 給与規程の一部改正について
6. 評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定について

- 報告： 1. 理事長及び常務理事の職務の執行状況について
2. 新退職資金申請システム開発の進捗状況について
3. 維持会員の状況について

(2) 評議員会

① 第25回評議員会

日時：令和4(2022)年6月22日(水) 午後3時～午後4時5分

場所：Web会議 (Zoom)

- 議題： 1. 令和3(2021)年度事業報告の承認について
2. 令和3(2021)年度決算の承認について
3. 理事の選任について
4. 監事の選任について

- 報告： 1. 新退職資金申請システムの構築及び運用保守業務の落札者について
2. 事務体制の変更に伴う関係規程の一部改正について
3. 教職員登録情報の遡及訂正について
4. 内閣府に対する事業報告等に係る定期提出書類について
5. 維持会員の状況について

② 第26回評議員会

日時：令和5(2023)3月3日(金) 午前10時30分～午前11時30分

場所：Web会議 (Zoom)

- 報告： 1. 令和5(2023)年度事業計画書について
2. 令和5(2023)年度収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みについて
3. 公益通報者保護規程の一部改正について
4. 就業規則の一部改正について
5. 給与規程の一部改正について
6. 新退職資金申請システム開発の進捗状況について
7. 維持会員の状況について

3. 監事監査

- (1) 令和3(2021)年度決算監事監査：令和4(2022)年5月24日(火)

私学会館(アルカディア市ヶ谷)において、令和3年度における事業報告及び決算並びに理事の職務執行状況の監査を受けた。

- (2) 令和4(2022)年度中間監事監査：令和4(2022)年11月14日(月)

私学会館(アルカディア市ヶ谷)において、令和4(2022)年度における業務及び財産の状況並びに理事の職務執行状況の監査を受けた。

4. 役員・評議員・職員等の構成(令和5(2023)年3月31日現在) ※は常勤

- | | | |
|----------|---------|----------------|
| (1) 理事長 | 小原 芳明 | 玉川学園理事長、玉川大学学長 |
| (2) 常務理事 | 徳久 治彦 ※ | |
| | 守田 芳秋 ※ | |
| (3) 理事 | 荒川 一郎 | 学習院大学学長 |
| | 大野 博之 | 国際学院理事長 |
| | 坂根 康秀 | 山内学園理事長 |
| | 阪本 浩 | 青山学院大学学長 |
| | 村田 治 | 関西学院大学学長 |
| | 本山 和夫 | 東京理科大学会長 |
| (4) 監事 | 大澤 英雄 | 国土館理事長 |
| | 鈴木 佳秀 | フェリス女学院学院長 |
| | 藤田 利久 | 埼玉純真短期大学学長 |
| (5) 評議員 | 井尻 昭夫 | 吉備学園理事長 |
| | 加藤 真一 | 金城学園理事長 |
| | 木戸 能史 | 育英学院常務理事 |
| | 佐川 賢一 | 明治薬科大学理事長 |
| | 篠原 聡子 | 日本女子大学学長 |
| | 芝井 敬司 | 関西大学理事長 |
| | 高橋 裕子 | 津田塾大学学長 |

- | | | |
|-----------|-------|-------------------|
| | 田中 厚一 | 帯広大谷短期大学学長 |
| | 中野 正明 | 京都華頂大学学長、華頂短期大学学長 |
| | 野田 賢治 | 浪商学園理事長 |
| (6) 会計監査人 | 松本 香 | |
| (7) 職員 | 11名 | |

VI 附属明細書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 34 条第 3 項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」はない。

以上

※ 参考：関連する主な法律

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」第 90 条第 4 項第 5 号、同第 5 項
(理事会の権限等)

第 90 条 理事会は、すべての理事で組織する。

2 及び 3 略

4 理事会は、次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を理事に委任することができない。

一 ～ 四 略

五 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他一般社団法人の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備

六 略

5 大規模一般社団法人である理事会設置一般社団法人においては、理事会は、前項第五号に掲げる事項を決定しなければならない。

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 14 条
(理事会設置一般社団法人の業務の適正を確保するための体制)

第 14 条 法第 90 条第 4 項第 5 号に規定する法務省令で定める体制は、次に掲げる体制とする。

一 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

二 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

三 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

四 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

五 監事とその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

六 前号の使用人の理事からの独立性に関する事項

七 監事の第五号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

八 理事及び使用人が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制

九 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

十 監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

十一 その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項

第 34 条 法第 123 条第 2 項の規定により作成すべき事業報告及びその附属明細書については、この条の定めるところによる。ただし、他の法令に別段の定めがある場合は、この限りでない。

2 略

3 事業報告の附属明細書は、事業報告の内容を補足する重要な事項をその内容としなければならない。